

# 太陽光発電施設の適正な設置及び 維持管理に関する中間報告書

令和8年4月21日

太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する検討会議

令和8年4月21日

網走市長 水谷 洋一 様

太陽光発電施設の適正な設置及び  
維持管理に関する検討会議  
会長 太田 雅幸

## 太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理について（中間報告）

令和7年12月20日付けで諮問いただきました「太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理のために網走市が講ずることが適切な方策」につきまして、検討会議にて審議した経過と取りまとめ状況について、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1. これまでの経過

太陽光発電施設の設置により、安全・防災面、自然・生活環境、将来の設備廃棄問題などへ不都合な影響が顕在化、問題化しており、全国の自治体では法令での備え・対応ができない部分について条例等により対応していることから、網走市としての必要な規律の検討について、当検討会議に諮問されました。

当検討会議では、条例による法的拘束力のある規律に関する協議を行い、市長に答申することとしておりますが、条例の制定及び施行までの間に生じ得る不都合を避けるための規律が必要であるとの観点から、これまでの会議経過と議論を踏まえ、網走市が強力な行政指導を実行するための根拠として、「網走市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関するガイドライン(案)」を中間報告書として取りまとめました。

#### 【検討会議の経過】

- |            |         |   |
|------------|---------|---|
| 令和7年12月20日 | 第1回検討会議 | ・委嘱状交付<br>・会長・副会長の選出<br>・市長より諮問<br>・今後のスケジュール                                   |
| 令和8年 1月16日 | 第2回検討会議 | ・規律のおおまかな方向性についての検討・協議  |
| 2月19日      | 第3回検討会議 | ・講演「太陽光発電事業に係る規律のあり方」<br>(専修大学 法学部 教授 高橋寿一 氏)<br>・市としての規制・誘導の方向性(素案)について(検討・協議) |
| 3月30日      | 第4回検討会議 | ・網走市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関するガイドライン(案)について(検討・協議、一部の修文を留保しつつ、ガイドライン案を決定)          |

#### 2. 網走市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関するガイドライン(案)

別添のとおり

※ガイドラインは、方向性を示すものですが、施行にあたっては、周知期間を一定期間設けることとしています。

#### 3. 資料

別添のとおり